

秋田市学校適正配置

河辺地域ブロック協議会だより

第19号

地 域ブロック協議会の協議内容について

- ・前回の第8回河辺地域ブロック協議会では、岩見三内小と河辺小および岩見三内中と河辺中の組合せで、協議の第2段階となる学校統合検討委員会へ進めることについて、それぞれの所属団体で情報共有のうえ、意見集約することを確認しております。
- ・今回の河辺地域ブロック協議会では、前回の協議で確認した内容を踏まえ、河辺地域における学校統合の方向性について協議を行いました。

第9回河辺地域ブロック協議会【11月12日（水）開催】

今回の協議で確認した事項

★岩見三内小と河辺小および岩見三内中と河辺中の組合せについては、協議の第2段階である検討委員会を同時に設置し、小学校と中学校の統合の可否を併せて検討する。



<協議の中で出された主な意見等>

○岩見三内小PTAとしては、統合に対して反対意見はない。

○岩見三内中PTAとしては、岩見三内小、中が併設校であるため、第2段階の検討委員会においても同時に協議したいと考えている。また、岩見三内地区も、検討委員会に進み、協議を行うことに異論はないとの伺っている。

○河辺中、河辺小、戸島小のPTAおよび和田地区、豊島地区の町内会長会としては、第2段階の検討委員会に進めることに異論はない。

河 辺地域における学校の組合せ

岩見三内小、河辺小	今後、第2段階の学校統合検討委員会を設置し、小学校と中学校の統合の可否を併せて検討する。
岩見三内中、河辺中	
河辺小、戸島小	現在、第3段階の学校統合準備委員会において、令和8年4月1日の統合に向けた各種準備を進めている。

裏面へ続く

<学校統合検討委員会の概要について>

(1) 委員会の名称

(仮) 岩見三内小、河辺小および岩見三内中、河辺中学校統合検討委員会

※校名は学校番号順とする。

(2) 協議内容

第1段階の地域ブロック協議会で決定した統合の方向性(学校の組合せ)に基づき、当該校の関係者により、以下の項目について協議し、統合の可否を決定する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎(受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討)

ウ 学区の広域化に伴う通学手段(スクールバス等)

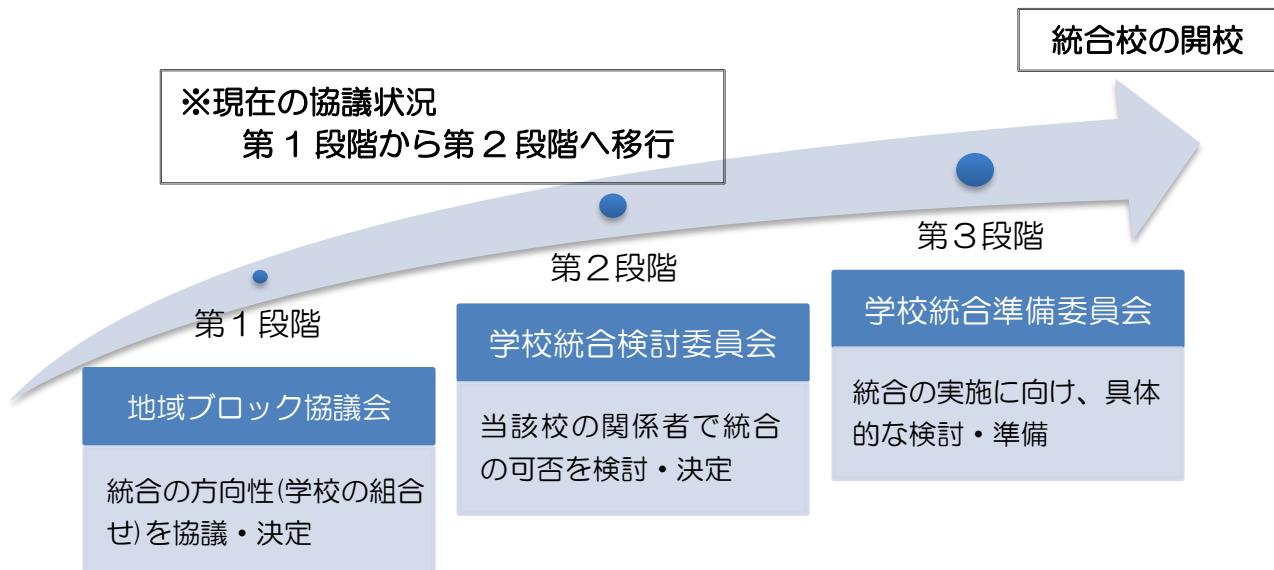
エ その他統合に伴う諸課題

※なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

(3) 構成メンバー

当該校ごとに原則4名以内(地域代表者2名、保護者代表者2名)とする。

※地域協議体制のイメージ



[河辺地域における今後の協議会等の開催予定]

第7回河辺小、戸島小学校統合準備委員会

【令和8年2月3日】

第1回岩見三内小、河辺小および岩見三内中、河辺中学校統合検討委員会

【令和8年2月以降】

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住 所 秋田市山王一丁目1番1号 ○電 話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804 Oe-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議等で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



【広報ID: 1021066】